四一―出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄に規定する団体の要件を定める省令第一条第一号トの規定に基づき監理団体を定め、出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号ロに掲げる活動の項の下欄第二十九号の規定に基づき技能実習を定める件の一部を改正する件　三
四五　四
四六　日本国に帰化を許可する件　三
四七―除籍が滅失した件　四
五一　四
五二　原戸籍が滅失した件　四
五三　五
五四　除籍の一部が滅失した件　五
五五　出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄に規定する団体の要件を定める省令第一条第一号トの規定に基づき監理団体を定め、出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号ロに掲げる活動の項の下欄第二十九号の規定に基づき技能実習を定める件の一部を改正する件　三
五六　四
五七　出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄に規定する団体の要件を定める省令第一条第一号トの規定による技能実習を監理する団体及び出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号ロに掲げる活動の項の下欄第二十九号の規定による技能実習を定める件の一部を改正する件　三
五八　出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄に規定する団体の要件を定める省令第一条第一号トの規定に基づき監理団体を定め、出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第二十九号の規定による技能実習を定める件の一部を改正する件　四
五九　裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律第十二条第一項の規定による変更の認証をした件　三
〇外務省
一　武器貿易条約のベナン共和国及び大韓民国による批准に関する件　四
二　外交及び公用旅券所持者に対する査証の相互免除措置に関する日本国政府とカザフスタン共和国政府との間の口上書の交換に関する件　四
三　外交及び公用旅券所持者に対する査証の相互免除措置に関する日本国政府とサモア独立国政府との間の口上書の交換に関する件　四
四　国道四号線橋梁架け替え計画のための贈与に関する日本国政府とブータン王国政府との間の書簡の交換に関する件　五
五　国際電気通信衛星機構に関する協定の改正に関する件　五
六　スーダン共和国政府に対する贈与に関する日本国政府とスーダン共和国政府との間の書簡の交換に関する件　五
七　返納を命じた旅券を無効とする件　五
八　円借款の支出期間の延長に関する日本国政府とカンボジア王国政府との間の口上書の交換に関する件　六
九　食糧援助に関する日本国政府とニジェール共和国政府との間の書簡の交換に関する件　六
一〇　スポーツにおけるドーピングの防止に関する国際規約の附属書の改正に関する件　六
一一　国際連合安全保障理事会決議に基づく資産凍結等の措置の対象となるタリバーン関係者等を指定する件の一部を改正する件　一三
一二　国際連合工業開発機関投資技術促進事務所のための拠出に関する日本国政府と国際連合工業開発機関との間の書簡の交換に関する件　一六
一三　過度に傷害を与え又は無差別に効果を及ぼすことがあると認められる通常兵器の使用の禁止又は制限に関する条約等へのペルー共和国等の加入に関する件　一六
一四　サイバー犯罪に関する条約へのセネガル共和国の加入に関する件　一六
一五　円借款の支出期間の延長に関する日本国政府とチュニジア共和国政府との間の口上書の交換に関する件　一七
一六　円借款の供与に関する日本国政府とヨルダン・ハシェミット王国政府との間の書簡の交換に関する件　一七
一七　トリブバン大学教育病院医療機材整備計画のための贈与に関する日本国政府とネパール政府との間の書簡の交換に関する件　一七
一八　食糧援助に関する日本国政府とネパール政府との間の書簡の交換に関する件　一七